

法人口座を開設されるお客さまへのお願い

長岡信用金庫

長岡信用金庫では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等で求められている事項に加え、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため、法人口座を開設していただく際に下記の「公的書類等」による確認及び口座開設にかかる審査を実施しております。

お客さまには、ご不便、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 口座開設の時にご持参いただく公的書類等

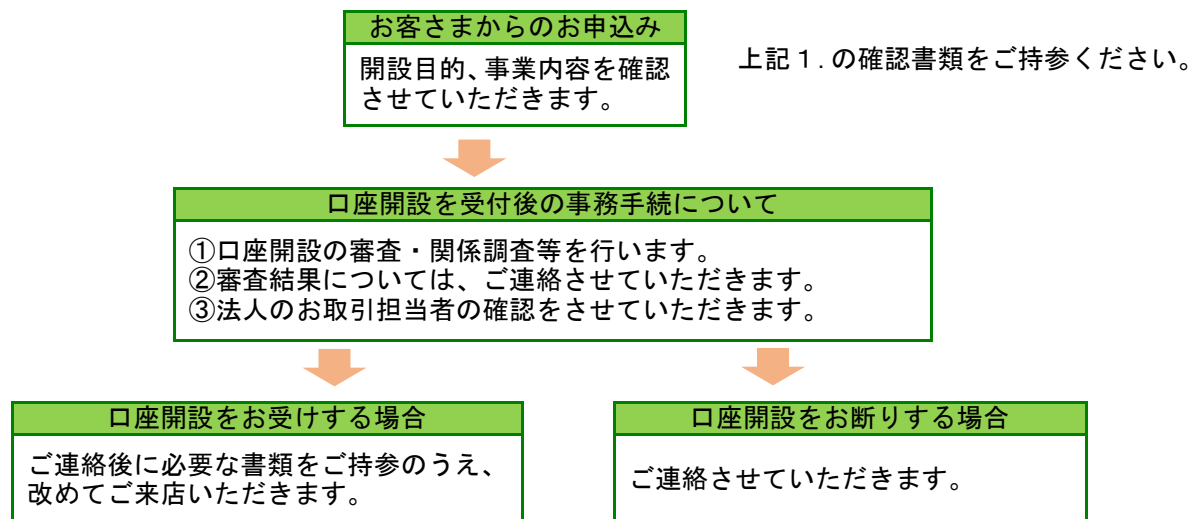
- ・ 法人の履歴事項全部証明書(発行後6ヶ月以内の原本)
- ・ 手続に来店される方の公的な本人確認書類(運転免許証等、顔写真付きの証明書類)
- ・ 委任状等

来店者さまが法人の代表権をもたれていない場合に「来店者さまが法人から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。

※ご提示いただいた書類は、写しをとらせていただきます。

※必要に応じて、上記以外にも資料の提出をお願いすることがあります。

2. 口座開設の流れ



ご留意事項

- ・ 口座開設は、お客さまの事業所の最寄りの本支店にてお手続きをお願いします。
- ・ 口座開設時には、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認をさせていただきます。
- ・ お申込みから口座開設まで、2週間程度のお時間をいただくことがあります。
- ・ 口座開設の目的、事業の内容等についてお尋ねさせていただきます。
- ・ 事業内容等の確認のために、事業所への訪問や面談をお願いすることがあります。
- ・ 審査の結果、当金庫の判断でお口座の開設をお断りする場合がございます。口座開設できなかった場合の理由等につきましては開示しておりませんので、あらかじめご了承ください。